

第 3 期岩倉市地域福祉計画 令和7年度進捗評価シート

基本目標	2 誰一人取り残さない、寄り添う支援がある地域(まち)づくり
施策	(5) 横断的な福祉サービスの充実

<現状と課題>

- ・福祉サービスについては、3年ごとに定める「介護保険事業計画」や「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」において供給基盤等についての見込み量を定め、計画的なサービス量の確保に努めています。
- ・各種の福祉サービスは、ニーズの多様化等により質・量ともに拡充が求められています。一方で少子高齢化、人口減少により福祉に関する担い手が不足することが見込まれており、対策が必要となっています。
- ・さらに、包括的な支援体制の構築に向けては、それぞれの分野別のサービスの充実とあわせ、全世代を対象とした、複数分野の支援を総合的に提供できるサービス等の拡充が求められています。

成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	指標数値根拠 担当
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
地域団体と連携をとっている事業所の割合	69.0%	-	-	-				100%	第3期地域福祉計画策定に合わせて実施したアンケート指標のため実績なし。	事業所アンケート 福祉課

単位施策:22 新たな福祉サービスの充実促進

・保健・医療・福祉の総合化や多様なサービス提供者や地域組織・団体間のネットワーク化により、福祉サービスが地域で、効果的かつ効率的に供給されるよう、連携強化を図ります。また、高齢者や障がい者等がともに利用できる共生型サービス等が普及するよう事業所への啓発に努める等、分野横断的な対応ができるよう検討を進めます。

事業		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
●市内福祉サービス事業所における共生型サービスの普及啓発	福祉課、長寿介護課、こども家庭課	市内の介護保険サービス事業所 1 か所を生活介護事業の基準該当事業所として登録し、障がい者の通所利用へ繋げた。また、市内 5 つの事業所において共生型サービスが提供され、対象者の生活支援を行うことができた。 併せて、在宅医療連携システム「岩倉のんぼりネット」を活用した多職種・行政間の情報共有や、「あゆみの家」を通じた市内の児童発達支援事業所との交流を実施し、共生社会の基盤となる顔の見える支援体制の強化に努めた。	共生型サービスのさらなる普及・啓発に向け、障害福祉サービスの指定を受けていない市内の介護事業所に対して、提供意向の積極的な確認を行っていく。 併せて、引き続き基準該当事業所の登録を推進するとともに、施設職員への情報提供を通じた障がいへの理解促進や、関係機関・事業所との連携を深め、地域における切れ目のない包括的な支援体制を構築していく。
●その他			

単位施策:23 福祉専門職等の育成支援等

・様々な機会を通じて、福祉の職場や専門職の魅力等を発信するとともに、研修等を通じた福祉人材の育成、確保を図ります。また、少子高齢化や人口減少等、担い手が不足すると考えられる将来的な課題に対応し、多様な担い手を増やすための各種取組を進めます。

成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	担当
	R3	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
事業者向け福祉人材の質の向上に資する研修実施回数	0 回	6回	7回	5 回				3 回	市職員が受講可能な市役所で実施する研修を、市内障がい福祉事業所及び介護保険事業所の職員も受講可能としたことで、目標を達成した。	福祉課

事業					取組内容及び成果			課題及び今後の方向性	
●事業者向けの研修会					事業者のスキルアップ等を支援するため、「外国人採用セミナー」や「身近な人の悩みに寄り添う講座」「妊産婦の心に寄り添うゲートキーパー講座」等の受講案内を行い、参加促進を図った(10 人が参加)。また、市主催の研修として、「顔の見える連携交流会」において多職種・多機関連携の必要性に関する研修を実施し、延べ148 人が参加した。さらに、介護支援専門員研修を 3 回(計 45 人参加)実施し、専門員の質の向上と主任介護支援専門員の確保に繋げた。			事業所や職種によって求める研修ニーズが多様化しているため、効果的な研修の企画・周知が課題である。今後は、市内の介護事業所等と連携した実用的な研修会の実施を検討するとともに、市や他機関が実施する研修のうち市内事業者が受講可能なものについて、引き続き積極的な情報提供と周知を行っていく。	
●介護人材育成のための情報提供等					国や県等からの介護人材育成に係る通知や、高校生インターンシップに関するセミナー等の情報を、市内の介護サービス事業所へ随時提供・周知した。また、「二十歳のつどい」において介護職の魅力を紹介するチラシを配付したほか、市内の介護事業所と連携して「介護者養成研修」を実施するなど、多角的なアプローチで介護人材の確保・定着に向けた支援を行った。			介護人材の確保・定着に向けて、市として「介護者養成研修」に今後どのように取り組んでいくか、そのあり方や効果的な実施方法を検討することが課題である。引き続き、国や県等の動向を注視し、必要な情報収集を行うとともに、市内事業所への迅速かつ適切な情報提供に努めていく。	
●その他									

事務局評価	取組 2	指標 I	評価 A	評価理由
推進委員評価	A			「事業者向け福祉人材の質の向上に資する研修実施回数」は、令和6年度からは減少したものの、目標値を引き続き超過達成している。市内事業所への受講機会の提供や横断的な情報発信等も継続して適切に行われており、人材育成に向けた支援が当初の計画を上回る水準で着実に推進されている。
				事業者向けの人材育成研修が目標(3 回)を上回る 5 回実施され、外国人採用や妊産婦支援など多角的なテーマによる受講機会が提供されている。特に「岩倉のんぼりネット」を活用した多職種・行政間のリアルタイムな情報共有や、児童発達支援事業者間の交流促進は、共生社会の土台となる「顔の見える関係性」を具現化するものとして、当初の計画を上回る進捗で

			あると高く評価できる。
--	--	--	-------------